

「第9期湖南省高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）」に係るパブリックコメントの

意見の概要

1 意見募集期間 令和6年1月4日（木曜日）から令和6年1月31日（水曜日）まで

2 意見の件数 2人より6件

〔内訳〕

- (1) 原案を修正するもの 0件
- (2) 原案には反映できないもの 0件
- (3) 既に原案に記載済みのもの 4件
- (4) その他 1件
- 検討中 1件

3 意見・提案の内容とそれに対する市の考え方は次のとおりです。

	意見・提案など	市の考え方
1.	<p>本計画案の掲げる「基本理念」の「高齢者がいきいきと自分らしく、住み慣れた地域で安心して暮らせるまち 湖南省」に共感する。</p> <p>その実現に向けて、日々住民・地域も共生や関係者と共にできる役割を自主的・主体的に行うことが必要だと思う。</p>	<p>基本理念に掲げるまちを目指すため、行政としての役割を果たしながら、住民や地域の皆様の主体的な取組を支援してまいります。</p> <p>(3) 既に原案記載済みのもの</p>
2	<p>①本計画案は、生活圏域の4中学校区における拠点の地域包括支援センターを中心とする総合計画だと思うが、今湖南省が進めようとしている地域課題を解決していくための「湖南省版小規模多機能自治」について関連する記述が見当たらないように思う。本計画案が今後の計画である以上、この小規模多機能自治との関連の記述は必要ではないか。</p> <p>地域包括支援センターと小規模多機能自治の拠点とされる小規模多機能自治センターやまちづくり協議会との関係がどのように考えられているのか不明だと思う。このことは実施地域において本計画案を推進する上で重要な事ではないかと思う。</p> <p>②地域の高齢者のことを考えると、歴史的な塊としての小学校区との関連を抜きにしては考えられないのではないかと思う。</p>	<p>①本市が進めている小規模多機能自治と地域包括支援センターとの関連に対するご意見ありがとうございます。</p> <p>本計画は高齢者福祉に関する計画であり、小規模多機能自治については、地域コミュニティの今後のあり方を示すものと考えています。小規模多機能自治の取組を進めていく中で、その一分野における地域包括支援センターの役割などが位置づけられることとなります。ご意見に対する対応については現在担当部局と協議をしているところです。</p> <p>②本市においては、中学校区を単位とする日常生活圏域を設定しており（P22）、圏域ごとの課題を踏まえて、サービス提供や支援のあり方を検討しています。</p> <p>ご意見のとおり、市民や地域の主体的な取組については、より身近な小学校区単位の考え方が重要であることから、すでに地域ごとに施策・事業の推進に取り組んでいます。貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>(3) 既に原案記載済みのもの</p>

<p>3</p>	<p>・地域包括支援センターの体制整備として、市内4か所の地域包括支援センターの1か所は湖南省直営、3か所は民間法人に委託されている。この民間委託は、居宅介護支援事業所をはじめディサービスや訪問事業等の様々な介護事業所が併設されている。地域包括支援センターは、総合相談の窓口として、多くの市民が利用する事となる。高齢介護者を抱える家族が第1に相談に訪れる場である。特に介護にかかる相談は公正、公平な立場で対応することが求められる事から、地域包括支援センターの委託先である自前法人のサービスに誘導するなど、一部の事業所に偏ることのないよう、市行政当局は十分に監督をされたい。</p> <p>・併せて設置場所についても公共施設への早期移設実現を申し述べる。</p>	<p>・ご意見のとおり、公正、公平な事業運営となるよう委託先に対する監督を行っていきます。貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>・設置場所については、ご意見も参考にしながら今後も市民の皆様にとって有益な運営となるよう、検討していきます。貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>(3) 既に原案記載済みのもの</p>
<p>4</p>	<p>市の老人クラブ活動についての記述があるが、高齢者が増加しているにもかかわらず加入者の減少傾向が続いていること、さらに魅力的な活動を考える必要性や行政においても補助金の助成に止まらないさらなる支援を考えていきたいとの方向を出されていることについて理解できる。</p> <p>老人クラブ自体は自主的・主体的な組織ですが、地域の高齢者の日常的つながりを深めるなかで、高齢者自身の健康増進、幸福度を高め、そのことが家庭や地域を明るくする活動につながるものと思っている。そのためには、行事への参加を保障するタクシーを基本とする送迎の移動手段の検討や高齢者が楽しめるスポーツや趣味に必要な器具や会場の提供が必要となる。</p>	<p>ご意見の通り、老人クラブ活動は高齢者の皆様がいきいきと暮らすために必要な取組であると考えています。補助金などによる支援だけでなく、老人クラブとも相談しながら活動自体の活性化を図ることができるような支援についても検討してまいります。貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>(3) 既に原案記載済みのもの</p>
<p>5</p>	<p>「高齢者にやさしい交通環境の確保」では、高齢化に伴う自動車免許証の返納も進んでおり、移動手段である公共交通に対する関心と必要性が強くなっている。自動車に代わる移動手段として歩行、自転車、シニアカーなどを利用する高齢者が増えている。</p> <p>そのため高齢者の安全という視点から道路環境の全般的見直しが必要ではないかと思う。幅が広く、段差のない・でこぼこのない、雨で水溜まりのできない歩道の確保や適当な位置に設置する横断歩道の整備が必要。高齢化時代にマッチした安全・安心な道路環境の整備が必要になっている。</p>	<p>ご意見のとおり、安心・安全な道路環境の整備は、すべての市民に対して重要な取り組みです。やさしい交通環境には、歩道・道路環境の改善も必要であることから、担当部局に今回のご意見などを情報提供していきます。貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>(4) その他</p>